

第4回 大和町総合計画審議会 議事要旨

■開催日時

日 時：平成28年2月5日（金）午後3時05分から16時30分まで
場 所 大和町役場301会議室

■次第

- 1 開 会
- 2 開会の挨拶
- 3 議事
 - (1) 大和町第四次総合計画見直し（案）について
 - (2) 大和町第四次総合計画見直し答申（案）について
- 4 その他の議題
- 5 閉 会

■出席者

○大和町総合計画審議会委員名簿

No	氏名	所属等	備考	役職等
1	若生 昇	吉岡地区 区長会会長	地域	
2	角田 巍	宮床地区 区長会会長	地域	
3	若生 英光	吉田地区 区長会会長 環境審議会会长	地域・環境	
4	千葉 昭	鶴巣地区 区長会会長	地域	
5	浅野 勝三郎	落合地区 区長会会長 大和町区長会 会長	地域	
6	櫻井 貴子	学識経験者	地域	欠席
7	文屋 芳光	農業委員会 会長	農業	
8	佐藤 政悦	あさひな農業協同組合 代表理事組合長	農業	
9	鈴木 隆一	宮城県社会福祉協議会 会長	福祉	副会長
10	加藤 祐子	大和すぎのこ保育園 園長	子育て	
11	富永 慎太郎	みやの森幼稚園 保護者代表	子育て	
12	浅野 よし江	大和町婦人会連絡協議会 会長	地域	
13	川久保 浩之	ミズノ株式会社営業本部北日本支社 営業開発課 課長	スポーツ振興	
14	佐藤 昇一	大和町P.T.A連合会 会長	教育	
15	佐々木 利佳子	宮床中学校 校長	教育	
16	三浦 孝宏	くろかわ商工会商業部会大和支部 部会長	商業	
17	加賀 立子	くろかわ商工会女性部大和地区 部長	商業	欠席
18	志村 竜也	東京エレクトロン宮城株式会社 総務部 部長	産業	
19	宮原 育子	宮城大学事業構想学部事業計画学科 教授	大学	会長
20	日野 治彦	株式会社七十七銀行吉岡支店 支店長	金融	

1 開会

司会：

それでは、第4回大和町総合計画審議会を開会させていただきたいと思います。開会の前に、先程のまち・ひと・しごと創生会議と同様に傍聴の申し出が1名ございますので会長より委員の皆様にお諮りをいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

宮原会長：

はい、かしこまりました。それでは只今、事務局のほうからご案内がありましたけれども、1名の傍聴の申し出がありましたので、大和町総合計画審議会条例第7条の規定に基づきまして、傍聴の可否について委員の皆様にお諮りしたいと思います。傍聴を許可してもよろしいでしょうか。

委員：

よろしいです。

宮原会長：

はい、ありがとうございます。それでは皆様から傍聴の承認をいただきましたので、傍聴を許可します。傍聴人の方は、会議に影響を与える言動・行動等は控えるようにお願い致します。会議に影響を及ぼす行為があった時は、退室・退席していただく場合があることをご承知いただきたいと思います。それでは事務局のほうに一旦議事をお返し致します。

司会：

はい、それでは改めまして開会させていただきたいと思います。開会に当たりまして、大和町副町長、遠藤幸則よりご挨拶を申し上げます。

2 開会の挨拶

遠藤副町長：

皆様、こんにちは。まち・ひと・しごと創生会議に引き続きの第4回大和町総合計画審議会もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

御存知の通り、平成21年度から平成35年度まで大和町第四次総合計画、平成27年度、ちょうど中間年でございまして、審議会の皆様にも見直しをお願いしているのですが、今回の見直し、今後8年間、平成35年までの町の指針、方向性についてでございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。今回の見直しの視点につきましては、それぞれ皆さんご存知かと思いますが、中心市街地の活性化、地区の特性、さらには、まちの特色を活かしたまちづくりと3つの視点での見直しを行いまして、それに更に町民意識調査を加えた上で、先程ご審議いただきましたまち・ひと・しごとの総合戦略との整合性を図りながら8年間の流れを築いていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

先程、まちづくり政策課長のほうから人口増加の状況、製造品出荷額等の状況等をお話していただきましたが、人口グラフも平成27年、既に200人でしたが、国勢調査の速報値が出まして1月末現在で28,350人となっています。それと製造品出荷額等ですが、現在県内第2位となっておるということでございますが、こういった流れをこれからも引き続きまちづくりに活かしていきたいと思うところです。

キャッチフレーズにあります、「みやぎの中核都市・大和」ということで、これから8年間、最後の審議会になりますけども、どうぞ皆さんよろしくお願ひ申し上げます。特に、宮原会長様、鈴木会長

様、各審議会の皆様の真摯なる審議に対して改めて御礼を申し上げたいと思っております。これからも審議会、どうぞよろしくお願ひ致します。終わります。

司会：

続きまして、総合計画審議会会长の宮原会長からご挨拶をお願い致します。

宮原会長：

皆様こんにちは。只今、遠藤副町長から今回の総合計画の見直しの検討についての振り返りをしていただきました。昨年の11月以降、皆様からいろいろなご意見をいただきながら今日、第4回目として、この総合計画の見直しの部分をまとめていきたいと思います。今日も皆さんからいろいろな立場のご意見、言い残しのないような形でいろいろとお伺いできればと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

司会：

ありがとうございました。それでは3番目の議事に入らせていただきたいと思います。宮原会長、議事の進行をよろしくお願ひ致します。

3 議事

宮原会長：

はい。ありがとうございます。それでは次第に従いまして3番目の議事ですが、まず（1）、大和町第四次総合計画見直し（案）について。事務局のほうから、ご説明をお願い致します。

事務局：

はい、それでは事務局のほうからご説明を致します。よろしくお願ひします。

まず、初めに事務局の説明に入らせていただく前に、皆様にお配りしております、資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、資料第1号。第3回大和町総合計画審議会議事要旨。続きまして資料第2号。大和町第四次総合計画見直し（案）。続きまして資料第3号。大和町第四次総合計画の見直しについて（答申）ということで、以上3点の資料になります。また、本日の会議が始まる前に皆様の机のところにお配りしておりますこの縦型のA4版の資料ですね、1、タイトルはありませんが、第3回大和町まち・ひと・しごと創生会議及び大和町総合計画審議会（11月16日）とカラーで印刷されている、こちらの資料、こちらを基に本日はご説明を申し上げたいと思います。資料の不足はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。それでは、事務局のほうからご説明をさせていただきたいと思います。お願ひ致します。

今日、会長からもお話しがございましたが、総合計画の見直し素案につきましては、総合戦略と同様に、12月の全員協議会で議会に説明申し上げまして、その後、12月10日から24日までの間に総合戦略と同様にパブリックコメントを実施させていただきました。その結果、総合計画に関するご意見等はございませんでした。よって見直しの内容につきましては、素案のとおり、今回の原案を皆様にお示ししておりますが、素案から原案に移るまでに変更点は特になかったという状況になってございます。本日、改めてのご説明というところでございまして、見直しの主要な要点に付きまして、ご説明させていただきたいと思います。

冒頭で副町長からもご説明がありましたけれども、お手元の資料第2号、総合計画見直し案の1ページをご覧いただきたいと思います。主な見直しの要点につきましては、1つ目と致しまして、中心市街地の活性化を進めるまちづくり。2つ目が地域間格差への対応ということで、地区の特性を活かしたまちづくり。3つ目と致しまして、まちの特色を発信するまちづくり。この3点につきまして、焦点を絞

って見直しを進めてきたところでございます。

見直す中で、力点を入れていかなければならぬ箇所のひとつといたしまして、この計画原案の3ページに体系図がございますが、この体系図の右側上段になりますけれども、「みやぎの元気を創造する産業のまちづくり」。この3番目と4番目、商業の活性化と、観光の振興と交流の促進ということで、ここを今まで計画原文で行きますと、「商業の活性化と観光の振興」ということで、一本に書いていましたが、これを今後は町としても力点を入れていかなければならぬであろうということで、2本に分けて具体に見直しを図ってきたところでございます。また、その上段にもございます、特に、先程の総合戦略の議論をいろいろとしていただきましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略、その内容も全て、総合計画の主な取り組み、それから主な取り組みの上段にございます原文のほうにも全て吸い上げまして、見直しを図ってきたところでございます。

最終的に、計画の素案を作成する段階で、前回、第3回目の11月16日開催致しました審議会で出た意見と、それと並行しまして役場の関係各課に照会を致しまして、それらの意見も含めまして、総合計画の素案を12月の議会へ説明しましたと言いましたけれども、第3回の審議会以降に、変更になった部分ということで、そこを修正しまして、素案を策定して、12月議会で説明して、その後にパブリックコメントを行なったというところでございます。具体的に第3回の審議会で出た意見について、どのようにまとめたかというところで、ご説明を申し上げたいと思います。

お手元の資料の資料番号は振られておりませんが、こちらのA4版縦型のカラーで印刷されております、1.第3回大和町まち・ひと・しごと創生会議及び大和町総合計画審議会（11月16日）と書かれています、こちらの資料の、1ページと裏面の2ページ、こちらに第3回の審議会で出た意見と、審議会のあとに出た意見ということで、事務局でまとめさせていただきましたが、まず1ページの一番下のところでございます。大和の食のブランド化に向けて発信していくことが重要であるが、その前に、まず発信出来る產品の開発と一定の生産量を確保しなければならないのではないか、というご意見が第3回審議会の時にございました。この内容につきまして、計画書で言いますと、資料の第2号の7ページ8ページのところになりますが、まず7ページのほうでございます。7ページの一番下の主な取り組みのところでございますけれども、農商工との連携による地元農産物の6次産業化の促進ということがまず1点、続きまして、この8ページご覧いただきたいと思います。8ページの主な取り組み、上段の主な取り組みのところでございますけれども、付加価値の高い地域特産品づくりの促進ということで、ご意見を踏まえた中で、こういった主な取り組みのほうで取り組みをさせていただくということで、まとめさせていただきました。当然、これらの事業を進めていく上では、町単独ではなかなか難しい部分はございますので、農協をはじめ商工会や関係機関などと連携を図りながら地産地消も含めまして、関係機関と連携して販売をPR・促進を図っていきたいと考えております。そういったところでまとめさせていただきました。

続きまして、A4縦型の資料をめくって2ページ目をご覧いただきたいと思います。2ページ目の一一番上のところでございます。こちらも宮原会長からご意見がございましたが、仙台のフィルムコミッションに加盟してはどうかということで、先程の総合戦略の会議の時にもお話ししていましたけれども、今回、大和町の映画が上映されるということで、こういったことを契機に致しまして、大和町もこれから観光、それから商業の分野でもますます振興を図っていかなければならぬという部分ございますので、回答としましては、主な取り組みのところ、計画書の12ページをご覧ください。資料第2号の12ページをご覧いただきたいと思います。12ページの一番下のところでございます。（3）の地域情報の発信のところの主な取り組み、一番下のところに、本町を題材にしたドラマや映画等の誘致、これはいわゆる映画等の誘致、ロケ地の誘致などもそうですが、フィルムコミッションの内容にもなってきますが、それをまちづくりへ活用していくということで入れておりますので、この中で具体に検討していく

ということでまとめさせていただいたところでございます。

続きまして、お手元の資料の縦型の資料の上から4段目のところの総合計画と書いてあるところですけれども、宮城大学の広場を活用してマルシェを開き、大和町の野菜を泉パークタウンの住民に販売してはどうかというご意見がございました。こちらにつきましては、総合計画案の資料第2号の34ページをご覧ください。こちらに（3）大学・高校との連携の充実とございますが、こちらの主な取り組みの、一番下に「宮城大学との連携協定を活用したまちづくりの推進」とございますので、この具体的な事業の中で実現可能なのかどうか、今後、宮城大学と調整を進めさせていただくということでまとめさせていただいております。続きまして、資料のふたつ下に下がっていただいたところの、農業は農村景観等の多面的な機能を持つので、農村の分野でも何か反映させてほしいというご意見もございました。こちらにつきましては、総合計画案の7ページにございますが、（1）農林業経営基盤の安定化というところの主な取り組みの中に、「多面的機能支払交付金事業」とございますけども、こちらの事業を展開していく中で、そのへんもカバーしていかなければということで、主な取り組みに追加させていただいたところでございます。

それから、お手元の資料のふたつ下に下がっていただきて、先般の豪雨被害に伴い総合計画に何か位置づける必要はないか、というご意見もございましたので、こちらにつきましては、総合計画案49ページをご覧いただきたいと思います。49ページの「治山・治水対策の促進」とありますけれども、こちらの本文中の上から3段目でございますが、「豪雨や河川氾濫などによる水害から町民の生命や財産を守るとともに、生活・農業用水等を安定的に確保するため」ということで、文言を修正させていただいたところでございます。

第3回目の審議会以降に修正といいますか、皆様の意見を取り込みまして、反映させた点につきましては以上の内容になってございます。その他にも計画審議会の時には資料第1号、こちらの議事要旨の中にも議事要旨ということで、何点かまとめさせていただいておりますけれども、計画の内容的なご意見というよりは、具体的な事業を進めていく中での具現化するご意見が多かったものですから、今後、町で総合計画を進めていくにあたって、皆様からいただいたご意見を、具体的な事業を推進するにあたっての参考にさせていただきたいと思います。繰り返しのご説明となってしまいますが、計画素案から原案につきまして変更はなかったということでございます。事務局からの説明は以上でございます。

宮原会長：

はい、どうもありがとうございました。今、事務局からご説明いただきました、今回11月に皆様からいただいたご意見を反映した部分のご説明も含めて、今回、見直し案として提出されましたけれども、皆様から只今のご説明につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

佐藤（政）委員：

先程の部分の一番下、大和の食のブランド化に向けて発信していくことが重要だが、その前にまず発信できる商品の開発と一定の生産量を、という部分でお話しします。今回、せっかく「殿、利息でござる！」とか宿場町的な部分で本気になって開発して、観光も含めてやっていこうという状況の中で、そこで一番重要なのが来ていただいた方に何を食べていただくか、何を皆さんに提供出来るかという部分がやはり一番重要なのかなと思います。それに関係して、ブランドをどう作っていくかということが一番かなと思ってございますので、今後ブランド化についても6次化で商品を作るにも、食材が一番大事になってきますので、大和町で何を作って、どう加工して、どう販売して行ったらいいかという部分を踏まえて、今後、商工会、役場も含めて農協と力を合わせて、もっともっと連携を密にしてやっていきたいと思ってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

宮原会長：

はい、ありがとうございました。今後に向けてのご意見ということで、よろしいでしょうか。ありが

とうございます。他にいかがでしょうか。はい、それでは若生会長さん、お願ひします。

若生（昇）委員：

49ページの治山・治水対策の促進ということで掲げておりますけれども、ここに主な取り組みということで、「吉田川等の河川改修の促進」と「嘉太神ダム建設の早期事業採択要請」とありますけれども、具体的にこの文面だけではどのような状況でこの取り組みを進めるのか、と思っていました。最近、異常気象とかが多発していますし、この辺などは来年も来るような気が致しますので、私としては非常に心配しているのです。

宮原会長：

はい、分かりました。ご質問ということで、49ページの治山・治水対策の主な取り組みの吉田川の河川改修、それから嘉太神ダムの建設に関する部分で、町で具体的にどういった形での対策をしようとしているのかということでお話しをしていただければと思います。

事務局：

はい。49ページの吉田川の河川改修の促進と、それから嘉太神ダムの早期事業採択ということのご意見でございました。

1点目の吉田川の河川改修の促進ですけれども、昨年9月の豪雨の際には吉田川から溢水した箇所があったということで、河川整備につきましては国道4号から上流が宮城県、下流側が国土交通省の所管ということで、それぞれ議会と一緒に河川改修の要望活動を行ってございます。それで、河川改修につきましては、それぞれの河川ごとに河川整備計画というものを持ってございます。吉田川ですと、鳴瀬川水系の吉田川ということで、その水系毎に河川整備計画を持ってございます。それで、今持っている河川整備計画では昨年9月のような豪雨には対応できない部分もありますので、河川整備計画の見直しを今後行っていきたいとお話しがございました。ただ、整備の見直しを行っても、すぐに河川改修という事業は難しいというところで、今できる内容として、大郷町から吉田川、竹林川、善川の合流地点、落合の区間まで、河道掘削ということで、川に溜まっている土砂払いをして、川の流下能力を高めるという事業を着手するということで、これについては国の入札が終わって、事業化ということで動いておる状況でございます。当面、河道掘削ということで土払いをして、流れる水の量を増やす対応を行っていくという状況がございます。

それから、嘉太神ダムの建設設計画ですけども、これについて当初、直轄ダムということで、県で予備調査を行っていた状況がございました。平成4年に当時の建設省に移管になりまして、直轄ダムということで予備調査を行ってきた経緯がございます。ダム建設につきましても河川整備と同様に河川の水系毎に整備計画を作り、そこでダム計画の位置づけが必要になりますけれども、直近の河川整備計画の中では嘉太神ダムという固有の名詞が含まれておりません。「吉田川の上流に、洪水調整施設を作る」というような表現になってございまして、嘉太神ダムというような名称が出ておりません。まず、河川整備計画の中でダムの位置づけをするということで、これについても国の方に要望活動を継続的に行っておる状況ですけども、嘉太神ダムについては数十年単位でのダム建設になりますので、もう少し時間がかかる状況になろうかと思います。ただ、ダムについてはダムの上流での雨に対しては対応出来るのですけれども、先日のような線状的な集中豪雨、特にダムの下流側での集中豪雨の場合には、なかなかダムだけでは水を食い止めることは出来ない、そういうような実状もあろうかと思います。現状は以上でございます。

宮原会長：

はい、ありがとうございました。よろしいですか。はい。ありがとうございます。他にいかがでしょ
うか。

加藤委員：

今の治山・治水に関連するかどうか分からぬのですけれども。川ではなくて、本当に小さな規模のものですけれども、保育園の南側一体に堀が流れています。それで、9月の大雪の前、8月10日くらいのお盆の前あたりに、夕方集中的に雨が降ったんです。大雨が降る度に、保育園の前の堀が溢れてしまつて、それが8月10日の時にはちょうど夕方のお迎えの時間帯に当たつて、大人の靴がズボっと足首まで水が来るくらいの水の量だったのですから、役場さんのほうにも連絡したんですけども、すぐには対応が出来ないということでした。そこで、警察署の方を呼んで、子どもの送迎をお手伝いしてもらつたということがありました。小さなところであつても、大雨の度に非常に危ない状況になるので、そういうところも何か対策をしていただけるといいなと希望しています。

宮原会長：

はい、ありがとうございました。すぎのこ保育園の近くのところですね。

加藤委員：

南側の堀です。

宮原会長：

これも総合計画の中で、まち全体のいわゆる出水の被害等々に含めていただきながらチェックしていくということになるのでしょうか。

事務局：

町のほうでは、通称地獄堀と言っておりますが、児玉商店の裏側から大和町保育所、今のおか放課後児童クラブでございますが蜂谷新聞店の裏から下を潜っていく水路となっておりますが、当然、幅員的にはそれなりものを確保しておりますけれども、どうしてもゴミなどが蓄積して溜まつてしまつて、そういう現象が起きている状況です。町でも定期的にゴミを除去しながら水路の維持管理に取り組んでいるところではありますけれども、今おっしゃられた、そういう現状もございますので、今後、担当課にも伝えながら、改善に努められればと考えています。

宮原会長：

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。特によろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは議事の2番目のほうに行きたいと思いますが、大和町の第四次総合計画見直しの答申（案）についてということで、事務局からご説明をお願い致します。

事務局：

はい。それでは事務局のほうからご説明を申し上げたいと思います。お手元の資料の資料第3号をご覧いただきたいと思います。只今、皆様からいろいろとご意見等お伺いしたところではありますけれども、総合計画の見直しの原案につきまして、本審議会で承認後、こちらの資料第3号の大和町第四次総合計画の見直しについて、審議会から町のほうに対しまして答申をしていただくというものでございます。内容につきましては、平成27年6月26日付け、和まち第80号で諮問のありましたことについては、原案を妥当なものと認めまして答申を致しますというような内容になっております。以上でございます。

宮原会長：

はい、ありがとうございました。今、事務局のほうから答申書の内容についてご説明をいただきました。こちらの審議会では、6月26日に町長からこの見直しの検討について諮問を受けまして、そしてこれまで審議会を開いて議論して、今日で第4回目ということになります。当初の事務局からのご説明、第1回目の審議会でのご説明では今回が最終回という形で、第4回の審議会の時に町に対して答申をするという予定になっておりました。先程、皆様のほうからも今回の総合計画の見直しの案につきまして、ご意見やご質問をいただいたところですけれども、今日、原案のとおりでご承認をいただけるということ

とありましたら、本日、町に答申をしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員：

はい。

宮原会長：

はい、ありがとうございます。それから総合計画の見直しですね。これについても、原案のとおりということでおよろしいでしょうか。

委員：

はい。

宮原会長：

はい、ありがとうございます。それでは原案の通りご承認をいただいたということで、本日町に答申をしたいと思います。事務局は答申書の作成とご準備をお願い致します。

事務局：

今、この第3号の（案）を取ったものを準備します。少々お時間を頂戴したいと思います。会長のほうに印鑑を押印していただいたものをこの場で会長から町長に答申という形で出していただくことになりますので、よろしくお願ひ致します。

宮原会長：【答申】

「平成28年2月5日、大和町長浅野元様。大和町総合計画審議会会長宮原育子。大和町第四次総合計画の見直しについて（答申）平成27年6月26日付け和まち第80号で諮問のありましたことについては、原案を妥当なものと認め答申いたします。」

只今、町長に答申をさせていただきました。本日に至るまで、4回の審議会を開催して、無事、町に對して答申をしたということで、皆様から様々なご意見やそれぞれのお立場での視点から沢山のご提案をいただきました。本当にご理解とご協力を総合計画の審議会の会長という立場から深く御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

浅野町長：

それでは大変ありがとうございます。只今、宮原会長から大和町第四次総合計画につきまして、見直しの答申をいただきました。第1回の6月26日から4回に渡りまして、皆様には大変お忙しい中をお集まりいただき、そして慎重に、また活発なご意見をいただきながら、見直しをしていただいたと思います。

大和町第四次総合計画の中でもちづくりを進めておりますが、第四次総合計画、15年間というスパンがある計画でございます。前半の折り返し段階で、今後の時代に合った計画をするべく見直しをして参りました。今回、15年間という期間の中で、大和町への企業の進出があつたり、また、人口が大幅に増加をする等々、非常に元気のあるエリアとして注目を浴びているところでございますが、そういった中で、5年前になりますが、震災があつたりということで、この前半だけで大きな動きがありました。そういう中ではありますけれども、現在も、県内での人口増加率が1位であります、震災からの復旧・復興を越えて次の段階に行く流れとしては、この第四次総合計画はもちろんあるわけでございますけれども、先程も言いましたがこれから時代に見合った町政を運営していきたいと思います。本当に感謝をしておるところでございます。

今後、この第四次総合計画を見直した総合計画を基にして、大和町のまちづくりを進めてまいりたいと思っています。また、先だって会議がありました、まち・ひと・しごと創生戦略も合わせて大和町をより良いまちにするべく、職員一同頑張って参りたいと思っていますので、それにつきましても、これからまちづくりにつきましても、皆様のご協力があつてのまちづくりだと思いますので、自分達が大

和町を作っていくんだという気持ちを持っていただきながら、ご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これまでも、4回に渡る審議を大変ありがとうございました。新しい見直しをした総合計画でこれからもしっかりとまちづくりを進めてまいりますので、皆さんのご協力の下で、そしてこれまでのご審議に感謝を申し上げます。大変長らくありがとうございました。よろしくお願ひ致します。

4 その他

宮原会長：

どうもありがとうございました。最後になりますので、今日皆様から本審議会を振り返って一言コメントをいただければと思いますがよろしいでしょうか。1分くらいずつというかたちでいただければと思います。それでは勝手ながら、富永さんのほうから順に回っていただいて、鈴木副会長までということでおろしくお願ひします。また、町への更なるエールというかたちでも結構ですのでよろしくお願ひします。

富永委員：

4回この会議に参加させていただいて、私は大和町に住む保護者として、またみやの森幼稚園の保護者代表として、子育てという観点からいろいろお話をさせていただいたのですけれども、生まれ育ったこの町をもう一回見直すことが出来て、改めてもっと自分自身でPRしたいなと思う気持ちが更に高まりました。自分で出来ることというのは本当に限られてくるのかなと思いますが、沢山の人の力を合わせて何か出来ればと思っております。どうもありがとうございました。

宮原会長：

ありがとうございました。では、浅野委員さんお願ひします。

浅野（よ）委員：

私自身も、この会議に参加させていただいて、大和町の本当に素晴らしいところとか、内容について勉強させていただきました。是非、この計画を進めていくためにも、やはり若い人たちの取り組みも本当に大事だと改めて実感しておりますので、是非、早期にと言うか、実践できるものは取り組んでいくようにしたいと思いますし、婦人会としても去年に勉強会をさせていただいて、小川課長さんに来ていただきましたけれども、是非いろいろ町に目を向けながら参加をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

宮原会長：

ありがとうございました。では川久保委員さんお願ひします。

川久保委員：

私は途中から前任者のあとを受けて参加させていただきまして、初めての経験だったのですが、非常に勉強になりました。

私はスポーツ会社ミズノの一員としてここに参加させていただきましたけれども、今、大和町の体育館のほうでいろいろとお世話になっておりますが、スポーツ業界みんな全体的にそうなのですけれども、他の業界もそうだと思いますが、グローバルで皆さん大きくなられていて、どんどん世界へ出て行くということでやられています。ミズノは会社としてはそういう方針を挙げていますけれども、基本的には仙台というところに営業所を置いて事業をしている以上は、私自身としては逆にローカルに目を向けて、しっかりと地元に根ざして業務をやっていくということが非常に大事だと、こういう時だからこそ大事なのかなと思っている中で、こういう場をいただいて、いろいろとお話しを伺わせていただきました。

今後もスポーツというところで、いろいろなところに影響の強いコンテンツだと思っておりますので、是非これを活かして引き続き町の中に、いろいろと寄与させていただけるように努力して頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひ致します。ありがとうございました。

宮原会長：

ありがとうございました。では、佐藤委員さんお願ひします。

佐藤（昇）委員：

この会議に出させていただきまして、私はPTA会連合会会長をやらせていただいているのですけれども、これは町内の学校、小学校中学校でローテーションで事務局を回させてもらっています。私はこういう御役目いただいて、また大和町PTA連合会会長ということで、いろいろな催し物に出させていただきまして、本当に多くの皆さんとお話をさせていただき、また顔を覚えていただいて、本当に子どもたちがこうして安心して生活させてもらっているのは、行政のおかげ、本当に地域の皆さんのおかげというのが、本当に頭を地面に擦りつけても足りないぐらい感謝の気持ちでいっぱいあります。実際に農業というか、そういう分野のブランド化という意味でも、大和町のみならず、本当にいろいろな地域の発信をしていることを、逆に自分自身が意識して世の中を見るようになりました。そういう意味では、この会議は終わりになりますけれども、役目もそういう面で終わりになりますけれども、もし機会がありましたら、是非、私で良ければお誘いいただいて、そういうプランとか、もしくは町の発展のために微力ながらお使いいただきたいと思いました。ですので、今後とも是非よろしくお願ひ致します。本当にお世話様でした。ありがとうございました。

宮原会長：

どうもありがとうございました。それでは佐々木委員さんお願ひします。

佐々木委員：

4回参加させていただきまして大変勉強になりました。様々なお立場から様々なご意見を伺うにつけても、皆さんが本当に大和町を愛しているらっしゃるということをヒシヒシと感じながら参加させていただきました。この総合計画の教育のところ、教育と育児が多分一番具体的で、多いページではないかなと思います。

私事ですが15年前に3年程海外に住んでいた時に、発展途上国に住んでいたのですけれど、産業が発展していくのは目に見えるのですが、やはりここは教育、人をつくらなきゃダメだよねと思って帰っていました。そして、ここ大和町でお世話になって、本当に人づくりというところに力を入れていただいているということをヒシヒシと感じております。本当にありがとうございます。ずっと大和町に貢献出来る子どもをつくりたい、育てたいということをお話ししていたのですけれども、そうなるにはこの土地に愛を感じるような、そういう人間を育てていかなければならないのだなということを感じながら4回出席させていただきました。これからも非力ではありますが、大和町のために働く、そういう子どもたちを育てていけるよう努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

宮原会長：

どうもありがとうございました。それでは三浦委員さんお願ひします。

三浦委員：

大変ありがとうございました。ちょっと1回だけ欠席してしまいましたが。本当にいろいろな立場からの意見をお聞かせいただきまして、大変勉強になりました。またいろいろみんなで話し合ったこのことを、この大和町、本当に住みやすいまち、住めるまちになっていただければ幸いでございます。あとは、今後、なんとか発展のために微力ながら尽くすことができれば幸いでございます。以上です。

宮原会長：

どうもありがとうございました。では、志村委員さんお願ひします。

志村委員：

私も1回欠席してしまって申し訳ありませんでした。これに参加する時に、もともと宮城に住んでいなくて、5～6年しか住んでない。大和町のことあまり、はっきり言ってよく分かっていなかったので、どれだけ力になれるのかなと。やはり、あまり役に立たなかつたなと反省が、恐縮の至りです。ただ、皆さんの意見を聞いて、町のこと、多少なりとも理解出来たのかなと思っています。

私は産業界の代表ということで、ちょっと外れのほうなので、大和町の方に弊社をどう思ってもらっているのか分からぬのですけども、今後、大和町の発展に貢献出来るよう、皆さんに誇りに思ってもらえるような企業になるように頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

宮原会長：

どうもありがとうございました。それでは日野委員さんお願ひします。

日野委員：

ちょっと変な質問ばかりしてすみませんでした。この会議を通して、改めて大和町がとても良い町だなということを実感できました。当然、様々な努力があつてのこととは分かっているのですけれども、大きな企業の誘致であるとか、人口の増加であるとか、先程出られた映画のお話しだとかですね、他の市町村では願つてもなかなか叶わないものが今、目の前にあるのがこの町だと思っています。そういう意味では、どちらかと言うと皆さん大人しいような印象がございますので、もっともっと自信を持っていただいて、もっともっと元気を出していただいて、大いに発展をしていくのではないかなどと思って、施策について勉強させていただきました。今後、引き続き地元の金融機関ですので、いろいろな面で携わらせていただきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひします。本当にありがとうございました。

宮原会長：

ありがとうございました。続きまして、加藤委員さんお願ひします。

加藤委員：

子育てにやさしい安心できるまちづくりというところで、私は子育てについて普段思っていること感じていることを何回か意見をさせていただきました。県内第1位の出生率、人口の増加もナンバーワンということで、これからもっともっと子育て世代が増えて行くと思います。これからますますこの町の運営している保育園のほうで、地域に根ざした保育園づくり、もっともっと地域に開かれた保育園づくりとなっていくように、努力しなければならないなということを思っています。そして、大和町の町の特性を活かして、地域の特性を活かしてもっともっとより良いまちづくりにしようとしていろいろな角度、いろいろな分野から皆さん活発にご意見を出されている姿を見て本当に私ももっと頑張らなければならぬなと思いました。皆さんどうもありがとうございました。

宮原会長：

ありがとうございました。佐藤委員さんお願ひします。

佐藤（政）委員：

今回、まち・ひと・しごと、それから総合計画の見直しという部分でこういう機会をいただきまして、本当にありがとうございました。私も住んではいませんが、常に大和町で仕事をさせていただいて、本当に、先程おっしゃられましたけれども、やはり企業誘致なり、観光なり、今回もシネマという部分でこういう町はそうないと思います。やはり、これをどう活かしていくかという部分については総合計画でいろいろ見直しをさせていただいて、計画立てていただきましたので、今後、やはりこれを役場さん、商工会さんともいろいろ連携しながら、実践に向けて是非頑張っていきたいと思ってございますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

宮原会長：

どうもありがとうございました。では、文屋委員さんお願ひします。

文屋委員：

農家の立場から一言だけ申し上げさせていただきます。4回の審議会の中で数字的なものが大変伸びしろのある、そういう数字として上がってきていますけれども、何かしら中央寄りの、中央だけの数字にはなってないかなと懸念をしております。と申しますのも、実は中山間地域の農村、集落というのは、私の集落も昨年国勢調査で調査員になりました、調査をしていて感じたのですが、たかが60戸足らずの集落で、昨年中、2軒が空き家となってしまいました。しかし、本日宮床の浅野委員さんのほうからお話しあがいましたら、すぐに入ったということで、大変心強く思っていますが、やはり農業は国の交付金頼みというところが多々ございます。そして国の農業の施策を見ましても、TPPを担当しておった大臣が、第一線から姿を消していくなくなるという大変な体たらくな農政の上に立って私たちが仕事をしているわけで、この競争力のある農業をどのように持って行つたらいいかということで大変危惧しているところであります。国だのみの農業だけではなくて、私どもも常に努力をしておりますので、何かしらのテコ入れとか支援策が必要になった時には、行政として町として、十分対応していただければなど感じを致しております。今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

宮原会長：

ありがとうございました。それでは、すみません。今日が初回ということですが、浅野委員さん、ひとことお願ひします。

浅野（勝）委員：

はい。今日ははじめて参加させていただきました。何故かと言いますと、落合の区長会の前会長さんが11月にご逝去されましたので、今日1回目でございます。先程、辞令をいただきました。私はここに参加してみて、この中身を見てみるとよく隅々まで計画されておるなあと感心をしながら聞いておりました。

まず、最初に思いましたのは、9月11日の大水害で、落合は大被害を受けた地区でございます。高田地区と舞野地区が大被害を受けました。ここにボランティアさんが日本全国から1,500名以上来もらいました。遠い所は九州宮崎県。あるいは兵庫県。阪神淡路震災のとき大変お世話になったので、恩返しに来ましたというところで、大いに来ていただきました。その人たちは、経験が豊富なもので、床下の泥かきとか、もう手早くベテランです。ボランティアさんが来たら、食事とか、炊き出しとかしないと、と思っていましたら、そういうことは全然なく、地元には負担を全然かけないで、向こうの人たちが、泊まる場所からその食事から、準備して全然地元に対しては迷惑をかけることなく片付けを約15日か17日間応援していただきました。高田地区もそうですけども、大変な進み方でございました。

またその他、子育て支援事業を計画しております、その辺も落合地区振興会では、町長さんに要望書をいち早く提出して、なんとか落合にも人口を増やすようにしたいということで、支援住宅事業のほうにも取り組んでおります。

それで、また話が戻りますけれども、先程の吉田川河川の改修、あるいは嘉太神ダムについても是非進めてもらいたいということで、今、橋が舞野地区に2本かける予定で進んでおります。それに加えて、河川の川幅、それから中洲を取り除くという事業をやっておりますので、そういうことを考えますと、本当にそういうこともこの計画に載っていますので、ありがたいなあと考えながらこの会議を聞かせていただきました。そういうようなことで、大変有意義な会議だなと感じましたということを、報告して終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

宮原会長：

ありがとうございました。水害の件で貴重なお話ありがとうございました。はい、それでは千葉委員さんお願ひします。

千葉委員：

この会に出席させていただきまして、大変勉強になったということがまずひとつでございます。それからこの総合計画の原案を作っていましたので、我々に提供していただきました役場の職員の方々、その他の関係の方々に深く感謝を申し上げたいと思います。この計画で進めば、もっともっと町民ひとりひとりが幸せを感じるのかなというような実感が湧いてくると思いますので、ひとつ計画通りに進めていただくようにお願い申し上げまして、感謝させていただいて一言ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

宮原会長：

どうもありがとうございました。それでは吉田地区の若生委員さんお願ひします。

若生（英）委員：

私は、吉田地区で船形の近くのほうに住んでおります。今、町の中心のほうでは、工業、産業ですね、どんどん人口も増えている状況で、軌道に乗ってきたなあというふうに感じています。反面、私のほうでは先程話が出ましたが、空き家がぽつぽつ出始めております。なぜ空き家になるかと言いますと、若い人たちが中心のほうに出ていって、残った親が年を取って2人で生活できなくなったり、あるいは年寄りが一人になったということで引き取られて空き家になるケースが見られるようになりました。そこで、これからは空気もいい、景色もいい、静かで環境がいいと言われる中で、できれば最後の始末ですかね。人の一生の最後の時間に対して、ゆっくり静かに過ごす機会を作るのもひとつの役割かなという気がしてきました。それで、そういう集落のかたちになるように、いいことに、私のほうでは未だに隣組づきあい、あるいは共助、互助と言われます、そういう精神が残っております。契約とか、隣組とか。それを使いながら、住みやすいやさしい地域づくりが必要かなと考えていました。町に出てくるだけでなく、そういう特色を活かしながら、住みやすい、安心して暮らせる地域づくりもまだありますとを考えました。大変参考になる会議でございましたし、それからまた何かの形で関わって、是非参加していきたいなどそんなふうに思っていました。ありがとうございました。

宮原会長：

どうもありがとうございました。では、宮床の角田会長さん、お願ひします。

角田委員：

まず、私事ですけれど、全部の会議に出たかったのですけど、いろいろありますて、どうしても出席できなかったのが残念でありました。この会議に出させていただきましていろいろ勉強させていただきましたことを、心より皆さんに感謝申し上げたいと思います。あと、子育て支援住宅、これについては町長さんにも何回も宮床でお願いしているところですけども、やはり、順序を間違わないように、やれるところから早くやっていただきたいというのも宮床としての要望なので、よろしくお願ひしたいと思います。私のほうからは以上でございます。どうもありがとうございました。

宮原会長：

ありがとうございました。それでは吉岡の若生会長さん。

若生（昇）委員：

私、大和町のまち・ひと・しごと創生会議と大和町総合計画審議会に参加させていただいてありがとうございます。私も48年程職場のほうに勤めまして、地元に恩返しをしたいということで区長を仰せつかったような状況でございます。本当に総合計画審議会に参加させていただきまして、誠にありがとうございました。

実は私どもの町内会も、創立して今年で 20 周年になります。かなり高齢化が進んでおりまして、戸建ての小学校、幼稚園の方々が数えるくらいしかいません。アパートなどは子どもさんもおりますけども、ヒシヒシと高齢化が進んできておりますので、町内会の運営なども今後念頭に置きながら、会費とか、それから町内会の運営なども今が良ければいいのではなくて、今が良くても先はどうするのかということを頭に入れながら取り組みをしていかなければならぬなど、このように思われますので、町と連携を取りながら、住み良いまちづくりを自分なりに進めていきたいなと思っております。本当に皆様にご参加させていただきましたことありがとうございました。

宮原会長：

ありがとうございました。それでは、まち・ひと・しごと創生会議の鈴木会長さんにもひとことお願ひします。

鈴木会長：

皆さん、どうもありがとうございました。私は地方創生の会長ということで、そういう立場で参加をさせていただきましたけれども、本当に現場の難しさというか、これだけ人がやっていくのが目に見えてくると、地方創生も本当に厳しさがあると感じております。去年あたりのデータを見ても、東京圏への人口流出というか集まり具合、流入が一向に止まらない。むしろここ何年かは加速しているようなデータになっています。かつて、首都機能移転という議論があつて、煮詰まってきて相当議論が盛り上がったのがありました。候補地もいくつかに絞って、誘致合戦も相当やって、宮城県の中にも担当のセクションが出来て、相当議論が盛り上りました。ところが、2000 年くらいになって、確か東京の知事に石原さんが当選したあたりかと思いますけれども。そのあたりから急に中央の議論がしぼんてきて、いつのまにか雲散霧消というか、今になって、また地方創生、人口対策という話になって、今のやり方を見ると、本気度がどうなのかなと首を傾げるところも多々あります。ただ、先程、町長さんのお話にもありましたけれども、住みたい町を作ろうとか、住み続けたい町にしようとか、あるいは前回の会議だったでしょうか、一回町を出てもまた戻りたくなるような町、地域づくりをしようとか、そういうことはこれからも我々にとって共通のテーマだと思います。町長さんからも一人ひとりの町民がそれぞれの立場でまちづくりに参加して欲しいという主旨のお話しがあったと思いますが、これを機会に、皆さんからもいろいろなお話しがありましたけれども、我々一人ひとりがまちづくりに関わり続けていくというか、参加をしていくというか、そういうことが非常に大事ということを改めて感じたところであります。これからもひとつよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

宮原会長：

ありがとうございました。はい。皆様ご意見、最後のコメント本当にありがとうございました。皆さんがやはり、この会議を通してまちづくりをもっと進めていらっしゃりたいということで、本当にそういったお気持ちを直にお聞きすることが出来て良かったかなと思います。

私も今回、大和町の審議会の会長を務めさせていただいて、皆さんと資料を見ながら議論するうちに、いくつか大和町の特徴と言いますか、それは皆さんご自身が審議会の中でも共有出来たことだと思うのですが、ひとつは町全体としては今、人口が増えている。それは、県内ないしは東北を見ても非常に稀であるということです。他のところでもいろんな計画を作っていますけれども、やはり計画会議が重苦しいんですね。さんのところは右肩下がりのグラフを見ながらどうしようか、と言っている中で、他のところはそうではない中で、全体としては右肩上がりでこの会議が出来たというのは、非常に幸運であり、それから町のほうでも、それから企業さんのほうでもいろいろな形でご協力をし合いながら努めているらっしゃった結果だと思います。ただ、その一方で、町全体として右肩上がりではありますが、皆様からのいろいろなお話しを聞くと、それぞれの地区で、やはりそうではないところ、また、他の町と同じような課題を抱えているというところがあって、二重構造のような形になっていると思います。そ

これは冒頭で「格差」という言葉を使いながら進んできたわけですけれども、これを今日委員の皆様からも、特に吉岡とか吉田の委員の皆様からも、今度は人口が少ないなりの特長の活かし方を考えようというようなご意見も出ましたし、そういったことを進めていくには、やはり、まち全体として皆さんがそういうといった共通認識を持たれたわけですから、協力をし合いながらそういう部分の新しい暮らし方、ライフスタイルも含めて、大和の魅力を伸ばしていく、そういうところを町全体で住民の方、企業の方、そして町の方、皆さんと一緒にやっていくべきことだろうなと思いましたし、多分、今日のお話を伺つて、大和町の皆さんだったらそういういた取り組みがこれから始められそうだと、とても楽しみに思いました。

あともう一点は、大和町の会議なので、大和町のことを話すのですけれども、大和町の周りには、例えば仙台市のパークタウンがあったり、大郷とか、いろいろなまちと接しているわけですよね。いろいろな町のリソースと言いますか、人の流れと言いますか、特に仙台市や富谷とか、そういうところの人の流れを大和の方へどう結びつけていくかというところも、皆さんそれぞれいろんなチャンネルを外にお持ちですので、そういうところを活かすような形で観光、交流、それから移住というところになろうかと思います。いずれにしても、4回の会議において、皆さんといろいろお話しをさせていただきましたが、宮城大学に関しては、若者が学んでおりますので、出来るだけ町の中のいろいろな課題に關しても積極的に関わっていくような形で、是非これからも一緒に進んで行きたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ致します。ありがとうございました。お世話になりました。それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。ありがとうございます。

5 閉会

司会：

はい、皆様ありがとうございました。まず、今日で総合計画審議会は終了ということになりますけれども、今後の流れにつきまして若干ご説明させていただきます。

本日、会議のほうでも説明致しましたけれども、パブリックコメントの回答など、こういった審議会の結果については町のホームページでも公開する予定に致しております。また、総合戦略と総合計画見直しの案につきましては、議会のほうにも説明を行いまして、最終的には、総合計画に關しましては議決をいただく手続きを予定しております。それらが終わりましたら、来年度になりますけれども、総合計画書という形でまた皆様のほうにも配布させていただければと思っております。

また、この計画、特に総合戦略につきましては5ヵ年の計画で、本日、具体的な数値目標もご説明をさせていただきましたけれども、その実績、取り組みの検証といったものも来年度から1年毎に行っていく予定に致しております。その中で、今日お集まりいただきました総合計画審議会の場を今度は来年度以降、検証する会議の場にしていきたいと考えております。その際にはまた、いろいろ皆様のほうにお声がけさせていただくことがあるかと思いますけれども、引き続きご協力いただければと考えております。また来年度、改めてこういったお話しをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致したいと思います。

それでは、以上をもちまして6月から第4回まで続けてまいりました大和町総合計画審議会を終了させていただきたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。

以上のとおり相違ないことを証するため、ここに署名する。

大和町総合計画審議会

会長

宮原 育子



大和町総合計画審議会

会長代理

鈴木 隆一



